

証券コード 7591  
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都港区西新橋三丁目12番10号

**株式会社 エクセル**

代表取締役社長執行役員 大 滝 伸 明

## 第58期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第58期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成30年6月22日（金曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社の指定する議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）から議決権をご行使ください。

インターネットによる議決権行使につきましては、3ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

なお、議決権行使書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効なものとして採用させていただきます。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効なものとして採用させていただきます。

敬 具

記

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成30年6月25日（月曜日）午前10時  |
| 2. 場 所 | 東京都港区西新橋三丁目12番10号<br>当社本社 5階会議室<br>(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。) |

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第58期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第58期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）  
計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件  
第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

以上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 添付書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.excelweb.co.jp/>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。なお、監査報告書を作成するに際して監査等委員会および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類には、添付書類記載のもののほか、当社ウェブサイトに掲載する「連結注記表」および「個別注記表」も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## インターネットによる議決権行使のご案内

### 1. インターネットによる議決権行使について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）にて議決権の行使が可能です。ご希望の方は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- (2) 行使期限は平成30年6月22日（金曜日）午後5時30分です。お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。インターネットにて複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。
- (4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます。）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続にかかる費用は株主様のご負担となります。

#### （ご注意）

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

### 2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である**みずほ信託銀行 証券代行部**（以下）までお問い合わせください。

- (1) 議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-768-524（平日9：00～21：00）
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先  
フリーダイヤル 0120-288-324（平日9：00～17：00）

#### 【機関投資家の皆さまへ】

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、予め申込みされた場合に限り、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

(添付書類)

## 事業報告

平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界経済の成長や政府による経済政策の効果により、雇用環境の改善や設備投資の持ち直しが続き、緩やかな回復基調が継続する状況にあります。一方で、米国では保護主義的な政策が強まり貿易摩擦が懸念される等、不透明な状況が続いております。

当社グループの属する電子部品業界においては、堅調な車載市場やアジア新興国や中東・アフリカでのスマートフォン市場の拡大等により回復基調が続きましたが、新興国企業参入による競争激化や、スマートフォン市場におけるトップシェア企業の販売動向に左右される等、不安定な面も見受けられました。

当社グループにおいては、第7次中期経営計画の初年度として、液晶ビジネス・電源ビジネスの拡大や新分野であるIoTビジネスの立上げ等を進め、業績のV字回復と拡大を目指して参りました。国内におけるサイネージ向け液晶デバイスの販売や、海外におけるスマートフォンを中心とする中小型液晶やテレビ用途向け大型液晶デバイスの販売が増加したものの、スマートフォン・タブレット向けのドライバーICや液晶モジュール向けデバイスの販売が減少し、売上高は1,004億25百万円（前期比1.7%増）となりました。

一方、売上原価は948億64百万円（前期比1.8%増）となり、売上総利益は55億61百万円（前期比1.6%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、新たな事業展開に向けた人件費（21億77百万円、前期比6.3%増）その他の経費が増加し、総額41億27百万円（前期比11.1%増）となり、結果営業利益は、14億33百万円（前期比18.6%減）となっております。

営業外収益は、受取利息15百万円（前期比81.8%減）、受取配当金93百万円（前期比13.7%増）および債務勘定整理益45百万円（前期はなし）を中心に2億円（前期比33.9%減）となりました。

営業外費用は、支払利息1億66百万円（前期比45.8%減）および為替差損1億23百万円（前期比54.9%減）を中心として3億49百万円（前期比43.1%減）となり、結果経常利益は、12億83百万円（前期比11.4%減）となりました。

特別利益および損失では、貸倒引当金戻入額22億24百万円、および減損損失33百万円等を計上した

結果、税金等調整前当期純利益は35億61百万円となり、税金費用等を控除して親会社株主に帰属する当期純利益は28億74百万円（前期比169.8%増）となっております。なお、貸倒引当金戻入額22億24百万円の特別利益計上につきましては、連結子会社である卓華電子（香港）有限公司が平成27年3月期においてWINTEK社に対する破産更生債権等について計上した貸倒引当金に係るものであります。

各品目別の概況は次のとおりであります。

#### （液晶デバイス）

国内市場におけるサイネージ向け液晶デバイスの販売が増加し、海外市場においてはスマートフォンを中心とする中小型液晶の販売が大幅に増加したことに加え、テレビ用途向け大型液晶デバイスの販売も好調に推移したことから、売上高は679億22百万円（前期比40.6%増）となりました。

#### （半導体・集積回路）

国内市場における半導体ビジネス等の販売や海外市場におけるスマートフォン、タブレット向けを中心とするドライバーIC等の販売が減少したことから、売上高は104億20百万円（前期比15.0%減）となりました。

#### （電子部品・その他）

国内市場における電子デバイス販売が微減したことに加え、海外市場における液晶モジュール用デバイス等の販売が減少したことから、売上高は220億83百万円（前期比42.1%減）となりました。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資につきましては、特に記載すべき事項はございません。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達につきましては、特に記載すべき事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は以下のとおりと考えております。

- ① **業績の安定性確保のため、核となる取引先および取扱製品を増やす（第二・第三の柱の構築）**  
特定の仕入先・販売先および取扱製品への過度の依存により当社業績が大きく左右される体質から、核となる取引先・取扱製品増加（第二・第三の柱の構築）によるバランス改善を通じて業績の安定性向上を目指します。
- ② **国内ビジネスの再構築**  
日本が強みを持つ産業や日本に残る産業へのビジネス参入により、縮小傾向にある国内ビジネスの再構築に注力してまいります。
- ③ **海外ビジネス拡大に向けたグローバル人材の育成・確保**  
海外現地企業取引開拓強化に向け、教育制度を拡充し、現地社員の積極的登用に加え、成長性のあるマーケットへの人材シフトを推進してまいります。
- ④ **与信管理体制の更なる強化**  
平成27年3月期の不良債権発生への反省を踏まえ、新設した与信管理専門部署主導により、与信管理体制および意思決定プロセスの更なる強化を図る所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産および損益の状況の推移

## ① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第55期 (平成27年3月期)	第56期 (平成28年3月期)	第57期 (平成29年3月期)	第58期 (当連結会計年度 平成30年3月期)
売上高(百万円)	235,272	148,945	98,703	100,425
経常利益(百万円)	4,653	2,651	1,448	1,283
親会社株主に帰属する当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△7,805	2,330	1,065	2,874
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)(円)	△900.72	268.87	122.94	331.67
総資産(百万円)	107,949	67,192	49,057	54,554
純資産(百万円)	20,864	22,915	23,440	27,249

(注) 「1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産および損益の状況

区 分	第55期 (平成27年3月期)	第56期 (平成28年3月期)	第57期 (平成29年3月期)	第58期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売上高(百万円)	27,847	34,790	24,516	24,777
経常利益(百万円)	902	835	711	312
当期純利益(百万円)	603	574	427	140
1株当たり当期純利益(円)	69.61	66.27	49.35	16.17
総資産(百万円)	64,562	42,975	29,975	41,556
純資産(百万円)	22,858	22,480	23,049	23,102

(注) 「1株当たり当期純利益」は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

### ① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Advanced Display Solutions株式会社	100,000千円	50.0%	電子部品の販売
先進顯示科技(香港)有限公司	1,000千US\$	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
擘華企業股份有限公司	8,250千NT\$	100.0%	電子部品の販売
卓華電子(香港)有限公司	23,550千HK\$	100.0%	電子部品の販売
卓英國際貿易(上海)有限公司	200千US\$	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
卓英電子貿易(深圳)有限公司	75千US\$	100.0% (100.0%)	電子部品の販売
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	500千S\$	100.0%	電子部品の販売
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	50,000千THB	100.0%	電子部品の販売
EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V.	7,000千MXN	100.0%	電子部品の販売

- (注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合を内書きしております。
2. 先進顯示科技(香港)有限公司は、当社の子会社であるAdvanced Display Solutions株式会社の100%子会社であります。
3. 卓英國際貿易(上海)有限公司、卓英電子貿易(深圳)有限公司は、当社の子会社である卓華電子(香港)有限公司の100%子会社であります。



(7) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

液晶等表示デバイス、集積回路、半導体素子、その他の電子部品および電子機器の販売ならびにこれらの輸出入業務を行っております。

(8) 主要な営業所（平成30年3月31日現在）

① 当 社

本 社 東京都港区西新橋三丁目12番10号  
 東京南支店 神奈川県川崎市宮前区有馬九丁目3番1号  
 名古屋支店 愛知県名古屋市南区塩屋町六丁目21番地  
 大阪支店 大阪府大阪市淀川区西中島六丁目7番3号  
 営業所等

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
福 島	福 島 県	沼 津	静 岡 県
水 戸	茨 城 県	松 本	長 野 県
行 田	埼 玉 県	物 流 セ ン タ ー	埼 玉 県
さ い た ま	埼 玉 県	大 阪 商 品 セ ン タ ー	大 阪 府
北 陸	石 川 県		

② 子 会 社

名 称	所 在 地
Advanced Display Solutions株式会社	東京都
先進顯示科技（香港）有限公司	中国
擘華企業股份有限公司	台湾
卓華電子（香港）有限公司	中国
卓英国際貿易（上海）有限公司	中国
卓英電子貿易（深圳）有限公司	中国
EXCEL SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール
EXCEL ELECTRONICS TRADING (THAILAND) CO., LTD.	タイ
EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V.	メキシコ

(9) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
257名	7名増

(注) 従業員数は嘱託、顧問を含み、パート、派遣社員を除く就業人員であります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
157名 [14名]	6名増 [2名減]	44.8歳	15.0年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は [ ] 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (平成30年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	100百万円
株式会社みずほ銀行	50百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	50百万円
みずほ信託銀行株式会社	50百万円
日本生命保険相互会社	50百万円

## 2. 会社の株式に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 30,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 9,086,755株  
 (3) 株主数 2,093名  
 (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
野村 絢	801千株	9.2%
ビービーエイチフォーフィデリティ ロープライズドストックファンド （プリンシパルオールセクター サブポートフォリオ）	758	8.8
株式会社C&I Holdings	740	8.5
株式会社オフィスサポート	566	6.5
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー505224	289	3.3
中島 章 智	257	3.0
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	218	2.5
株式会社リョーサン	211	2.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	209	2.4
株式会社みずほ銀行	204	2.4

- (注) 1. 当社は、自己株式420,540株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式（420,540株）を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等（平成30年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
大 滝 伸 明	代表取締役社長執行役員	
谷 村 偉 作	取締役上席執行役員 グループ財務本部長兼経営企画本部長	Advanced Display Solutions株式会社 代表取締役社長 先進顯示科技（香港）有限公司 董事長
小 川 志 郎	取締役上席執行役員 事業推進統轄兼電子デバイス販売推進 本部長	EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V. GENERAL DIRECTOR
富 永 之 衛	取締役上席執行役員 海外営業統轄兼海外第一営業本部長	卓華電子（香港）有限公司董事長 卓英電子貿易（深圳）有限公司董事長
佐 田 雅 彦	取締役（常勤監査等委員）	
都 甲 和 幸	取締役（監査等委員）	公認会計士
大 宮 竹 彦	取締役（監査等委員）	弁護士
高 須 英 世	取締役（監査等委員）	

- (注) 1. 平成29年6月23日開催の第57期定時株主総会において、富永之衛氏が取締役に新たに選任され就任いたしました。また、佐田雅彦氏が監査等委員である取締役に新たに選任され就任いたしました。
2. 平成29年6月23日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって、取締役（常勤監査等委員）吉澤雅之氏は辞任により退任いたしました。
3. 平成29年12月21日付で取締役上席執行役員経営企画本部長川端一氏は辞任により退任いたしました。
4. 取締役会以外の重要な会議への出席および業務執行取締役等からの情報収集ならびに内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査等委員会の監査・監督機能を強化するために佐田雅彦氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 取締役都甲和幸、大宮竹彦、高須英世の各氏は社外取締役であります。なお、当社は、各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 取締役（常勤監査等委員）佐田雅彦氏は、長らく金融機関に勤務し、また当社の経理部において財務会計の業務に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 取締役（監査等委員）都甲和幸氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 取締役（監査等委員）大宮竹彦氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有しております。
9. 取締役（監査等委員）高須英世氏は、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しております。

## (2) 取締役の報酬等

### ① 報酬等の内容の決定に関する方針等

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、役位ごとの基本報酬と執行役員報酬および役職手当との合計額を基礎とし、会社の業績、従業員の給与等を総合的に勘案して決定いたします。賞与につきましては、会社の業績、従業員の賞与額等を総合的に勘案し算定した総額を、取締役ごとの業績評価、役位に応じて按分して決定いたします。

監査等委員である取締役の報酬は、定額報酬として、職位に応じて定められた額を支給しております。

これらの方針は、当社の取締役会の決議および監査等委員である取締役の協議によって定めております。

### ② 取締役の報酬等の総額

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	5名	104百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	5名 （3）	29百万円 （17）
合 計 （うち社外取締役）	10名 （3）	133百万円 （17）

- (注) 1. 上記には、平成29年6月23日開催の第57期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名、平成29年12月21日付で退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名を含めております。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の総額には、当事業年度に係る役員賞与が含まれております。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第56期定時株主総会において年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、平成28年6月24日開催の第56期定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	都 甲 和 幸	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査等委員会6回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	大 宮 竹 彦	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席し、弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また当事業年度に開催された監査等委員会6回の全てに出席し、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	高 須 英 世	当事業年度に開催された取締役会13回の内12回に出席し、企業経営者としての豊富な経験と知見を基に、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、当事業年度に開催された監査等委員会6回の内5回に出席し、適宜、必要な発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役である都甲和幸、大宮竹彦、高須英世の各氏は、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結しております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名 称 三優監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	33百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人からの当期の監査計画（監査方針、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容および報酬見積の額について、前期の実績の分析・評価を踏まえ、前期の計画と実績等の比較検討及び経理部門等の情報・見解の確認等を行い検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し、同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。



## 6. 会社の体制および方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）について、その基本方針を取締役会において決議しており、その内容は以下のとおりであります。

- ① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - イ 当社は、法令順守及び企業倫理の維持を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業理念E x 21」並びに「法令順守マニュアル」を制定し、当社グループの取締役及び使用人に順守を求める。
  - ロ 「内部統制委員会」を設置し、コンプライアンス、リスク管理、財務報告の信頼性確保等、内部統制全般の管理統轄を行う。
  - ハ 監査室によるモニタリングのほか、内部通報規程に基づき、法令・定款等に違反する行為や企業倫理違反行為等の内容を会社に通報する窓口を社外及び社内に設置し、社内自浄能力の向上を図る。また、通報を行った者に対し、当該通報を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁ずる。
  - ニ 反社会的勢力とは一切の関係を遮断し、反社会的勢力からの不当要求等に対しては、所轄警察署と連携し、毅然とした態度で対応する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - イ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令並びに取締役会規則及び文書保存規程に従い適切に保存及び管理を行う。
  - ロ 上記の情報について、取締役が必要時に検索、閲覧可能な体制を維持する。
- ③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - イ 事業活動・事業継続に重大な影響を及ぼすリスクの他、様々な潜在的リスクの抽出・評価・対策に取り組むとともに、リスクが発生した際は、対策チームを設置し、迅速に対処する。
  - ロ 事業環境の変化等に応じて、リスク管理体制や債権管理規程、在庫管理規程等の関連規程を見直し、当社グループの取締役及び使用人にその内容を周知徹底する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - イ 執行役員制度を活用し、経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、迅速かつ効率的な経営を推進する。

- 取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ハ 業務令、業務分掌規程、職務権限規程等において、業務執行の責任者及び権限を定め、効率的な意思決定を図る。
- ⑤ 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - イ グループ各社に対する役員の派遣等を通じて、グループ会社の運営を監視、監督する他、監査室が当社グループの内部統制の整備、運用状況を、財務報告の信頼性、業務の有効性、効率性、法令順守等の観点から検証することにより、業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
  - グループ会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社へ適宜報告することを義務付ける。
  - ハ 当社グループ全体の中期経営計画及び年度事業計画の策定並びに当社グループ全体の経営指標の導入等を通じ、当社グループにおける職務の執行が効率的に行われる体制の整備に取り組む。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - イ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、その独立性及び指示の実効性を確保するため、任命、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の事前の同意を得る。
  - 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令に従うものとする。
- ⑦ 当社グループの取締役及び使用人から監査等委員会への報告に関する体制及び監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
  - イ 当社グループの取締役及び使用人は、当社及びグループ各社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項や重大な法令・定款違反行為を発見したときは、監査等委員会に報告する。また、当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて、業務執行状況の報告を行うとともに、業務及び財産の調査に協力する。
  - 監査等委員会に報告をした者に対し当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
  - ハ 当社グループの取締役及び使用人は、監査等委員が重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、内部統制委員会等の重要会議に出席する機会を確保する。

- ⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理する。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ 代表取締役社長は、監査等委員会と定期的に意見交換会を開催する。
  - ロ 監査室は、監査等委員会と定期的に情報及び意見交換を行い、監査の実効性の向上に努める。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に記載した「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。

当事業年度は、内部統制委員会において、内部統制システムの整備・運用について検討・討議を行った他、法令等遵守体制、損失危険管理体制、情報保存管理体制及び「財務報告に係る内部統制」の整備・運用に関する指摘及び改善状況等について、月次で取締役会にその内容を報告いたしました。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	44,294	流動負債	25,909
現金及び預金	6,679	支払手形及び買掛金	9,628
受取手形及び売掛金	25,779	短期借入金	13,821
電子記録債権	2,014	未払法人税等	266
商品及び製品	9,398	賞与引当金	136
繰延税金資産	80	役員賞与引当金	20
その他	342	その他	2,035
貸倒引当金	△1	固定負債	1,394
固定資産	10,259	繰延税金負債	1,155
有形固定資産	1,284	退職給付に係る負債	226
建物及び構築物	412	資産除去債務	0
土地	833	その他	11
その他	38	負債合計	27,304
無形固定資産	34	純 資 産 の 部	
その他	34	株主資本	23,261
投資その他の資産	8,940	資本金	3,086
投資有価証券	5,634	資本剰余金	3,120
破産更生債権等	14,015	利益剰余金	17,626
繰延税金資産	980	自己株式	△571
その他	152	その他の包括利益累計額	2,439
貸倒引当金	△11,842	その他有価証券評価差額金	2,687
資産合計	54,554	為替換算調整勘定	△245
		退職給付に係る調整累計額	△2
		非支配株主持分	1,548
		純資産合計	27,249
		負債・純資産合計	54,554

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	100,425
売上原価	94,864
販売費及び一般管理費	5,561
営業利益	4,127
営業外収益	1,433
受取利息	15
受取配当金	93
仕入割引	33
債務勘定の整理益	45
その他	11
営業外費用	200
支払上払による利益	166
持分法に替	2
為替差	36
その他	123
経常利益	20
特別利益	349
貸倒引当金戻入額	2,224
固定資産売却益	73
投資有価証券売却益	0
関係会社株式売却益	11
特別損失	2,311
減損損失	33
税金等調整前当期純利益	33
法人税、住民税及び事業税	396
法人税等調整額	273
当期純利益	670
非支配株主に帰属する当期純利益	2,891
親会社株主に帰属する当期純利益	17
	2,874

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

## 連結株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	3,086	3,120	15,072	△571	20,707
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△320		△320
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			2,874		2,874
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	2,553	△0	2,553
当 期 末 残 高	3,086	3,120	17,626	△571	23,261

	その他の包括利益累計額					非支配株主 持 分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為 替 換 算 調 整 勘 定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	2,452	0	32	3	2,488	244	23,440
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当							△320
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益							2,874
自 己 株 式 の 取 得							△0
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	234	△0	△278	△5	△49	1,304	1,254
当 期 変 動 額 合 計	234	△0	△278	△5	△49	1,304	3,808
当 期 末 残 高	2,687	-	△245	△2	2,439	1,548	27,249

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	32,577	流 動 負 債	17,203
現 金 及 び 預 金	4,338	支 払 手 形	135
受 取 手 形	124	買 掛 金	5,759
電 子 記 録 債 権	2,014	短 期 借 入 金	300
売 掛 金	17,516	関 係 会 社 短 期 借 入 金	10,361
商 品	3,970	未 払	64
前 払 費 用	18	未 払 費 用	119
繰 延 税 金 資 産	68	未 払 法 人 税 等	205
未 収 入 金	14	預 り 金	16
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	4,249	前 受 金	11
前 渡 金	105	賞 与 引 当 金	129
そ の 他	158	役 員 賞 与 引 当 金	20
貸 倒 引 当 金	△2	そ の 他	78
固 定 資 産	8,978	固 定 負 債	1,250
有 形 固 定 資 産	1,227	繰 延 税 金 負 債	1,014
建 物	369	退 職 給 付 引 当 金	223
構 築 物	4	資 産 除 去 債 務	0
工 具、器 具 及 び 備 品	18	そ の 他	11
土 地	833	負 債 合 計	18,453
無 形 固 定 資 産	34	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	32	株 主 資 本	20,415
電 話 加 入 権	1	資 本 金	3,086
投 資 そ の 他 の 資 産	7,717	資 本 剰 余 金	3,126
投 資 有 価 証 券	5,634	資 本 準 備 金	3,124
関 係 会 社 株 式	1,986	そ の 他 資 本 剰 余 金	2
出 資 金	0	利 益 剰 余 金	14,774
従 業 員 に 対 す る 長 期 貸 付 金	7	利 益 準 備 金	88
破 産 更 生 債 権 等	5	そ の 他 利 益 剰 余 金	14,685
長 期 前 払 費 用	3	別 途 積 立 金	10,110
差 入 保 証 金	35	繰 越 利 益 剰 余 金	4,575
保 険 積 立 金	43	自 己 株 式	△571
そ の 他	27	評 価 ・ 換 算 差 額 等	2,687
貸 倒 引 当 金	△26	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	2,687
資 産 合 計	41,556	純 資 産 合 計	23,102
		純 負 債 ・ 純 資 産 合 計	41,556

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

# 損益計算書

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	24,777
売上原価	22,188
販売費及び一般管理費	2,589
営業利益	2,456
営業外収益	133
受取利息	42
受取配当金	139
仕入割引	33
経業指導料	147
その他	21
営業外費用	21
支払利息	79
売上割引	3
業務受託費用	16
為替差損	117
その他	10
特別利益	227
特別利益	312
固定資産売却益	73
投資有価証券売却益	0
特別損失	74
減損	33
関係会社株式売却損	24
関係会社株式評価損	56
税引前当期純利益	114
法人税、住民税及び事業税	272
法人税等調整額	283
当期純利益	132
	△150
	140

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

〔平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,755	14,954	△571	20,596
当 期 変 動 額										
剰 余 金 の 配 当							△320	△320		△320
当 期 純 利 益							140	140		140
自 己 株 式 の 取 得									△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	－	－	△180	△180	△0	△180
当 期 末 残 高	3,086	3,124	2	3,126	88	10,110	4,575	14,774	△571	20,415

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,452	0	2,452	23,049
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△320
当 期 純 利 益				140
自 己 株 式 の 取 得				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	234	△0	234	234
当 期 変 動 額 合 計	234	△0	234	53
当 期 末 残 高	2,687	－	2,687	23,102

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社エクスセル  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ④  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史 ④  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エクスセルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクスセル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

株式会社エクスセル  
取締役会 御中

### 三 優 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 小 林 昌 敏 ⑩  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公 認 会 計 士 齋 藤 浩 史 ⑩  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エクスセルの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集  
通知

事業  
報告

計算  
書類

監査  
報告

株主  
総会  
参考  
書類

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第58期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所の業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、担当取締役等から事業の報告を受け、必要に応じて子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図りました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月11日

### 株式会社エクセル 監査等委員会

常勤監査等委員 佐田 雅彦 ⑩

監査等委員 都甲 和幸 ⑩

監査等委員 大宮 竹彦 ⑩

監査等委員 高須 英世 ⑩

(注) 監査等委員都甲和幸、大宮竹彦及び高須英世は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

当期の期末配当につきましては、当期の連結業績、財政状態および今後の事業計画等を勘案し、また非経常的な特殊要因を除いて配当性向30%~40%を目安とする配当政策に基づき、1株当たり55円（内特別配当30円）といたしたいと存じます。

#### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

#### (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金55円

その内訳 普通配当 25円

特別配当 30円

総額 476,641,825円

なお、中間配当金として20円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり75円となります。

#### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会における検討の結果、指摘すべき事項はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1 再任	おお たきのぶ あき 大 滝 伸 明 (昭和31年1月21日生)	昭和54年4月 松下電送株式会社（現パナソニックシステムネットワークス株式会社）入社 平成13年9月 当社入社海外半導体販売推進部課長 平成18年6月 当社取締役新規事業推進本部長 平成23年4月 当社常務取締役新規事業推進本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長 平成29年6月 当社代表取締役社長執行役員（現任）	32,300株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>大滝伸明氏は、長らくエレクトロニクス業界において技術的業務、営業業務に従事し、また平成18年6月に当社取締役に、平成27年6月に代表取締役社長に就任し、電子部品商社の経営全般に関する幅広い経験と知見を有しております。当社グループの発展と企業価値向上のために必要な資質を保有する人物であると判断し、取締役候補者としております。</p>			

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式の数
2 再任	<p style="text-align: center;">たに むら い さく 谷 村 偉 作 (昭和30年3月9日生)</p>	<p>昭和52年4月 株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行） 入行</p> <p>平成17年7月 当社入社監査室長兼経営企画室長</p> <p>平成19年6月 当社取締役監査室長兼経営企画室長</p> <p>平成22年6月 当社常務取締役経営企画室長兼管理本部長</p> <p>平成23年4月 当社専務取締役経営企画室長兼管理本部長</p> <p>平成25年6月 当社代表取締役社長</p> <p>平成27年6月 当社取締役会長</p> <p>平成28年6月 当社取締役グループ管理統轄本部長</p> <p>平成28年12月 Advanced Display Solutions株式会社 代表取締役社長（現任）</p> <p>平成29年3月 先進顯示科技（香港）有限公司 董事長 （現任）</p> <p>平成29年6月 当社取締役上席執行役員グループ財務本部長</p> <p>平成29年12月 当社取締役上席執行役員グループ財務本部長兼 経営企画本部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況） Advanced Display Solutions株式会社 代表取締役社長 先進顯示科技（香港）有限公司 董事長</p>	29,700株
<p>取締役候補者とした理由</p> <p>谷村偉作氏は、長らく金融機関に勤務し海外勤務経験も豊富であります。当社入社後は、監査、経営企画、営業、財務会計と幅広い業務に従事しており、また平成19年6月には当社取締役に、平成25年6月には代表取締役社長に就任し、電子部品商社の経営全般に関する幅広い経験と知見を有しております。当社グループの発展と企業価値向上のために必要な資質を保有する人物であると判断し、取締役候補者としております。</p>			



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
3 再任	お 小 川 志 郎 お が わ し ろ う 小 川 志 郎 (昭和32年6月28日生)	昭和60年8月 株式会社モリマツ入社 平成8年12月 株式会社ニデコ（現株式会社エクセル）入社 平成22年4月 当社海外電子部品販売推進部長 平成25年6月 当社執行役員海外電子デバイス販売推進本部長 平成27年6月 当社取締役事業推進統轄兼海外電子デバイス販売推進本部長 平成28年4月 当社取締役事業推進統轄兼電子デバイス販売推進本部長 平成28年5月 EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V. GENERAL DIRECTOR（現任） 平成29年6月 当社取締役上席執行役員事業推進統轄兼電子デバイス販売推進本部長（現任） （重要な兼職の状況） EXCEL ELECTRONICS TRADING MEXICANA, S. A. DE C. V. GENERAL DIRECTOR	3,400株
取締役候補者とした理由 小川志郎氏は、長らくエレクトロニクス業界の業務に従事し、また平成25年6月に当社執行役員に、平成27年6月には取締役に就任し、電子部品商社の経営全般に関する幅広い経験と知見を有しております。当社グループの発展と企業価値向上のために必要な資質を保有する人物であると判断し、取締役候補者としております。			

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

### 第3号議案 監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役4名のうち都甲和幸、大宮竹彦および高須英世の3氏は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
1 再任	と 都 ご 甲 か 和 ず 幸 (昭和32年1月20日生)	昭和55年3月 監査法人中央会計事務所入所 昭和58年3月 公認会計士登録 平成2年7月 監査法人三優会計社（現三優監査法人）入所 平成13年9月 同監査法人 代表社員 平成20年6月 同監査法人退所 平成20年7月 都甲公認会計士事務所開設 所長（現任） 平成21年1月 株式会社RTBコンサルティング設立 代表取締役（現任） 平成22年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役監査等委員（現任）	0株
<p>社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由 都甲和幸氏は、公認会計士としての専門知識や、経営コンサルタントとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、その知見から経営に対する有益な助言と、企業活動全般にわたる客観的・中立的な監査をしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。また、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。在任期間は本定時株主總會終結の時をもって2年となります。なお、同氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。</p>			

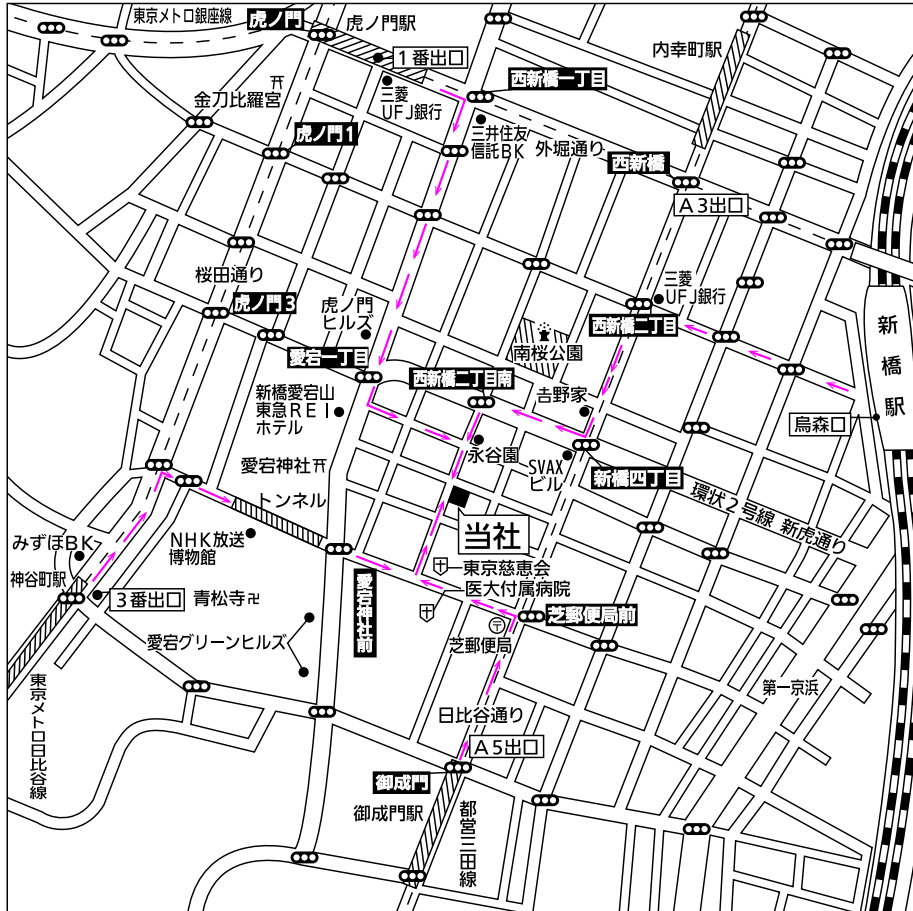
候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式の数
2 再任	<p>おお みや たけ ひこ 大 宮 竹 彦 (昭和20年10月20日生)</p>	<p>昭和58年4月 弁護士登録、土屋公献法律事務所入所 昭和63年4月 新都市総合法律事務所 設立 平成12年9月 新都市総合法律事務所 代表 平成26年6月 当社監査役 平成28年6月 当社取締役監査等委員（現任）</p>	0株
<p>社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由 大宮竹彦氏は、弁護士としての専門的知識を有しており、その知見から経営に対する有益な助言と、企業活動全般にわたる客観的・中立的な監査をしていただくため、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の監査等委員である社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。また、同氏は現在、当社の監査等委員である社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。なお、同氏は過去に当社の業務執行者でない役員（監査役）であったことがあります。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 都甲和幸、大宮竹彦の両氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、都甲和幸、大宮竹彦の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合は、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。
4. 当社と都甲和幸、大宮竹彦の両氏とは、法令に定める限度まで責任を限定する責任限定契約を締結しております。なお、両氏が選任された場合には、同様の内容の契約を継続する予定であります。

以上

# 第58期定時株主総会会場ご案内図

東京都港区西新橋三丁目12番10号  
 当社本社 5階会議室  
 電話 03(5733)8402 (総務人事部)



## ～交通のご案内～

- |      |       |          |        |
|------|-------|----------|--------|
| ■地下鉄 | 都営三田線 | 御成門駅A5出口 | 徒歩約6分  |
| ■地下鉄 | 銀座線   | 虎ノ門駅1番出口 | 徒歩約10分 |
| ■地下鉄 | 日比谷線  | 神谷町駅3番出口 | 徒歩約8分  |
| ■JR  | 新橋駅   | 烏森口出口    | 徒歩約13分 |